

議員各位

上下水道部長

下記のとおりお知らせします。

提供年月日

令和 5 年 月 日

担 当 部 署

上下水道総務課

担 当 者 名

所属長：丹波 明子

連 絡 先

直通 0 7 7 - 5 6 1 - 6 8 7 1

内線 2 0 2 0

滋賀県が水道広域化推進プランを策定されました

【趣旨】

滋賀県では、水道事業者の基盤強化を図るため、県内水道事業にかかる広域化推進の方向性とこれに基づく当面の具体的な取組内容やスケジュールを定める「水道広域化推進プラン」を策定することが国から要請されたこと等を踏まえ、「滋賀県水道広域化推進プラン」を令和4年12月に策定されました。

本プランには、県内水道事業にかかる広域化推進の方向性が記載されていることから、市議会への周知について県からの要請があったものです。

なお、本市の水道ビジョンにおいては、計画期間内に広域連携を進めることとしており、県のプラン策定がただちに市民生活に大きな影響を与えるものではございませんが、今後大きな動き等があれば市議会に報告しながら進めさせていただく予定です。

【策定経過】

令和3年度 滋賀県水道広域化推進プラン（基本方針・骨子）策定

令和4年10月11日～11月11日

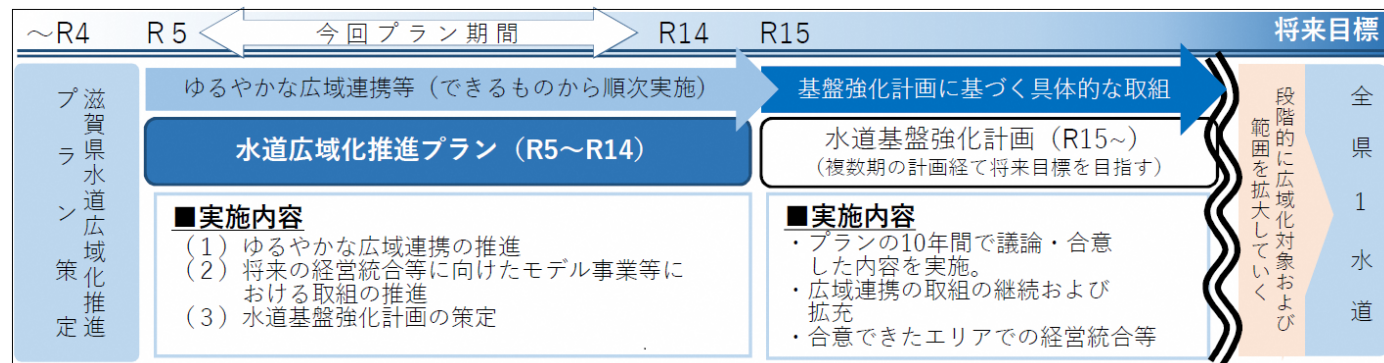
滋賀県水道広域化推進プラン（素案）県民政策コメント（パブリックコメント）実施

令和4年12月 滋賀県水道広域化推進プラン策定

【計画期間】

令和5年度から令和14年度までの10年間

【広域化の推進スキーム（滋賀県広域化推進プランより抜粋）】



添付資料

滋賀県水道広域化推進プラン（概要版）